

統合 4 機関の概要

国民生活金融公庫
農林漁業金融公庫
中小企業金融公庫
国際協力銀行
平成 19 年 7 月 18 日

- ➔ **設立** 平成11年10月1日 国民生活金融公庫法に基づく法人として設立
- 国民金融公庫(昭和24年6月設立)と環境衛生金融公庫(昭和42年設立)が統合 -
- ➔ **主務大臣** 財務大臣及び厚生労働大臣
- ➔ **目的** 一般の金融機関から融通を受けることを困難とする国民大衆が必要とする資金を供給し、国民経済の健全な発展及び公衆衛生その他の国民生活の向上に寄与すること
- ➔ **資本金** 3,694億円(全額政府出資、平成18年度末)
- ➔ **支店数** 152支店(沖縄県を除く全国) (参考)都銀1行平均約390店舗(国内)
- ➔ **役職員** 役員10名+職員4,721名(平成19年度予算定員)
- ➔ **事業規模** 貸出金残高 8兆3,435億円 (平成18年度末)
- ➔ **業務内容** 事業資金の融資 教育資金の融資 その他、恩給や共済年金を担保とした融資 など

業務内容の特徴

▶ 事業資金の融資

- ➔ 融資先は125万企業
(参考)信金全体(287金庫)の融資先数に相当
- ➔ 平均融資残高は1企業あたり575万円
小企業の方が中心で、融資先の約9割が従業者9人以下
個人・法人別では個人が約半数
- ➔ 無担保融資の割合は件数で約8割
- ➔ 創業企業に対する融資実績は、約2万1千企業

▶ 教育資金の融資

- ➔ 所得制限(給与所得者の場合990万円以内)があり、主に低所得者層が利用
- ➔ 毎年約16万世帯が利用(内、母子家庭が約1万4千世帯)

業務運営上の重点項目

▶ 民業補完の徹底

- ➔ 「小企業の専門店」ならではの政策的機能を発揮
- ➔ 地域や業種を幅広くカバー
- ➔ 創業企業を積極的に支援

▶ 地域経済の活性化に貢献

▶ 業務の合理化・運営の効率化

- ➔ 赤字を補てんするための収支差補給金をゼロとし、国民負担に頼らない経営を継続
- ➔ 業務の集中化の推進

▶ 財務の健全性の確保

- ➔ リスク管理債権比率:9.8%(19年3月末)

▶ 適切なディスクロージャーへの取組

農林漁業金融公庫の概要

● 設立	昭和28年4月1日 農林漁業金融公庫法により設立
● 主務大臣	農林水産大臣、財務大臣
● 目的	農林漁業者及び食品産業事業者に対し、一般金融機関が融資することが困難な長期かつ低利資金を融通 (当初から“民業補完”が原則) <u>短期運転資金は取扱っていない(創設時から民間金融機関を想定)</u>
● 資本金	3,169億円(全額政府出資、平成19年3月末)
● 支店数	22支店(沖縄を除く全国)
● 役職員	役員8名 + 職員904名(平成19年度)
● 事業規模	貸出金残高 2兆9,425億円(平成19年3月末)
● 業務内容	長期・低利資金の融資等

農林漁業分野への長期・低利資金は、民間金融機関では十分に供給されていない
農林漁業の特性による回収の不確実性が最大のハードル

3つの要請(政策・民間・顧客)に応える

政策誘導機能

政策要請に応える長期・低利の融資(農業の平均融資期間17年: H18年度)
長期の資金調達(20年ものの財政融資資金が主)、市場金利との差など国の財政支援が必要

民間参入支援

J Aバンク以外ほとんど参入していなかった中短期資金・運転資金への参入促進
民間銀行等193機関と業務協力(H19.7.10)
業務協力に基づく民間との協調融資 H17年度:60件 H18年度:88件(認定農業者向け)

顧客重視

高度化する顧客ニーズに応える総合的な経営支援
農業経営アドバイザー計113名(公庫職員40名、税理士・業務協力金融機関職員等の外部73名: H19年7月)

中小企業金融公庫の概要

● 設立	昭和28年8月20日 中小企業金融公庫法に基づく法人として設立
● 主務大臣	経済産業大臣及び財務大臣
● 目的	1 中小企業者の行う事業の振興に必要な長期資金について、一般の金融機関が供給することを困難とするものの供給を自ら行い、又は一般の金融機関による供給を支援するための貸付債権の譲受け、債務の保証等を行うこと 2 中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険及び信用保証協会に対する資金の貸付けを行うこと
● 業務内容	融資業務 証券化支援業務 信用保険業務
● 資本金	1兆4,338億円[平成19年4月1日現在]
● 店舗数	全国61営業部店
● 役職員	役員11名(平成19年7月1日現在) + 職員2,074名(平成19年度予算定員)
● 事業規模	融資業務 6兆4,556億円(平成18年度末貸付残高) 証券化支援業務 1,067億円(平成18年度末原債権残高) 信用保険業務 29兆5,501億円(中小企業信用保険 平成18年度末保険引受残高)

理 念

中小企業金融公庫は、政策金融機関として、わが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業に対し、民間金融機関、地域の諸機関と連携し、多様な手法により事業資金の円滑な供給を行うとともにコンサルティング機能を発揮することにより、その成長発展を支援することを使命とする。

平成19年度経営方針

- 中小企業金融公庫の理念により、健全な中小企業を育成するために必要な政策金融、信用保険、証券化支援の各業務を効率よく行う。
- 平成20年10月から始まる新機関、株式会社日本政策金融公庫への統合に必要な準備を行う。
- コンプライアンスは勿論であるが、コーポレート・ガバナンスを重視する。特に、決定プロセスの透明性と公明性を重視する。

国際協力銀行の概要



● 設立	1999年10月1日 国際協力銀行法に基づく法人として設立 - 日本輸出入銀行(1950年設立)と海外経済協力基金(1961年設立)の統合 -				
● 主務大臣	財務大臣及び外務大臣				
● 目的	一般の金融機関と競争しないことを旨としつつ、我が国の輸出入若しくは海外における経済活動の促進又は国際金融秩序の安定に寄与するための貸付け等並びに開発途上にある海外の地域の経済及び社会の開発又は経済の安定に寄与するための貸付け等を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること				
● 資本金	国際金融等業務 9,855億円 海外経済協力業務 7兆2,315億円 全額政府出資 (2006年度末)				
● 役職員	役員12名 + 職員861名(2007年度)				
● 事業規模	国際金融等業務 出融資残高 7兆8,331億円 保証 1兆4,924 億円、 海外経済協力勘定 11兆5,186億円 (2006年度末)				
● 業務内容	国際金融等業務:	輸出金融 ブリッジローン	輸入金融 出資	海外投資金融 調査	事業開発等金融 保証
	海外経済協力業務:	円借款	海外投融資	調査	

国際金融等業務の特徴

- ▶ 新公庫の国際部門へ承継される3分野
 - 重要な資源の海外における開発及び取得の促進
 - 我が国の産業の国際競争力の維持及び向上
 - 国際金融秩序の混乱への対処
- ▶ 高いカントリー・リスク
- ▶ 長期、巨額、外貨建の与信供与
- ▶ 対政府・国際機関との折衝
- ▶ 他国の公的サポートへの対抗
- ▶ 保証の活用

国際金融等業務の重要事項

- ▶ 民業補完の徹底
- ▶ 収支相償
- ▶ 財務の健全性
 - 自己資本比率 : 18.99% (BIS基準 2006年度上期)
 - 不良債権比率 : 3.03% (金融再生法基準 2006年度末)
- ▶ 外貨建資金調達(外債発行・スワップ取引)
- ▶ 通貨、相手国の多様性等に応じたリスク管理